

## 【研究ノート】「地域生活とコミュニティに関する調査」 家事負担の分析から得られた成果について

奥村 亮平

(せたがや自治政策研究所主任研究員)

### 1. はじめに

2020年初頭に始まった新型コロナウイルス感染症拡大は人々の生活における様々な場面で大きな変化をもたらしたが、日々の働き方や家庭での過ごし方にも多大な影響を与えることになった。

労働力調査（総務省統計局 2021）によれば、2020年度の就業者数は、男性が前年度に比べ39万人の減少に対し、女性は70万人の減少となっており、女性の減少幅が大きい。また、女性の非正規職員の年間収入は100万円未満が全体の42.6%を占めている<sup>1</sup>。ひとり親家庭への影響も大きい<sup>2</sup>。

一方で、全国のDV相談窓口への2020年の相談件数は前年より1.6倍増加しており、被害者の多くは女性である（内閣府男女共同参画局 2022）<sup>3</sup>。

新型コロナウイルス感染症の影響がジェンダーによって異なっていることについて、2023年6月に日本で行われたG7担当相会合閉幕時の共同声明では、新型コロナウイルス禍でジェンダー平等への取り組みは「大きく後退した」とうたった。声明は男女間の賃金格差の要因として女性の役員や管理職の少なさ、家事労働の偏り、女性に不利な人事・賃金制度などを挙げた。「賃金格差を是正するためには包括的なアプローチが必要だ」と訴えた（内閣府男女共同参画局 2023）。

これらの事例から、新型コロナウイルス感染症拡大で大きく影響を受けているのが女性であり、様々な調査から我が国において男女間の格差が解消されていない事実が見て取れる（表1）。東京都の女性は、家事労働時間の合計を各都道府県の女性間で比較すると最下位となるが、同じ東京都の中で男性と比較すると圧倒的に多い。また、「全体に占める女性の家事時間の割合」はいずれの都道府県も8割を超えている。

---

<sup>1</sup> 非正規職員全体に占める女性の割合は68%である。

<sup>2</sup> 新型コロナウイルス感染症拡大におけるひとり親世帯への影響を見ると、2020年7～9月期平均の完全失業率への影響は、子どものいる有配偶の女性にはほとんど影響が見られない一方、母子世帯の親には約3%ポイントの押し上げ要因となっている。

<sup>3</sup> 内閣府男女共同参画局が全国のDV相談窓口での相談件数を集計したところ、2020年度は129,491件の相談があり、そのうち約97%（125,916件）が女性からであった。

表1 1都3県の週平均家事労働時間（15歳以上）

	男性		女性		全体に占める女性の家事時間の割合
	時間	都道府県 ランキング	時間	都道府県 ランキング	
埼玉県	30	3	160	9	84.2%
千葉県	25	30	157	16	86.3%
東京都	27	17	142	47	84.0%
神奈川県	28	12	159	12	85.0%

（参考：ランキング最上位と最下位を抜粋）

	男性	時間	女性	時間
1位	岩手県・長野県	31	奈良県	177
47位	石川県	18	東京都	142

出典：「令和3年社会生活基本調査結果」（総務省統計局）から筆者作成

## 2. 今回の分析で明らかにしたいことと仮説の提示

一方、2021年7月にせたがや自治政策研究所で実施した「地域生活とコミュニティに関する調査」（以下、「本調査」という）において、新型コロナウイルス感染症拡大前と後では、家事の負担が増えた人は全体の29.3%、減った人2.1%、あまり変わらない人67.7%という結果が出た。外出自粛が要請されたこともあり、家事負担が増えた人が多いことが分かる（金澤ら2022）。

この結果から、本研究ノートでは、新型コロナウイルス感染症拡大が家事負担にどのような影響を与えたか、新型コロナウイルス感染症拡大のような日常生活からの大きな行動変容を要する事象（災害等）が起きた場合への対応として、家事負担に対し行政としてどのような（日常的あるいは緊急的な）支援ができるか等について、本調査を再分析することで明らかにしていきたい。

その際に、①家事負担増の度合いは性別や年齢によって違いがあるのではないか、②男女間における、主に担っている家事の違いが負担に影響しているのではないか、③子育ての負担が家事負担につながっているのではないか、の3つの視点を中心に調査結果の詳細分析を行っていく。

### 3. 分析内容と結果

初めに家事負担の男女比較を行った（図1）。男性では「増えた」と回答したのは19%であったのに対し、女性では36%であった。男女の比較において、女性に負担が増加した人が多いということが明らかになった。

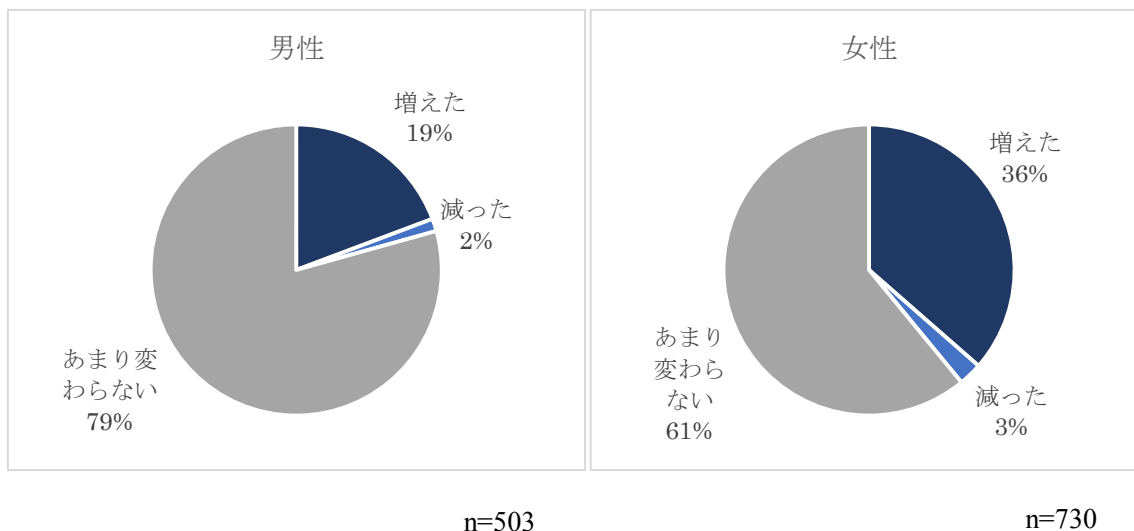


図1 新型コロナウイルス感染症拡大前と比べた家事負担（家事負担全般）

次に、家事の頻度について男女の比較を行った（図2）。調査では、3種類の家事（「食事の用意」、「買い物」、「掃除・洗濯」）について、その頻度を聞いている。食事の用意に関して、「ほぼ毎日」行う男性が25%弱であるのに対し、女性は8割近い（「ほとんどしない」男性が4割弱存在するのに対し、女性は約2%）。また、掃除・洗濯に関しても「ほぼ毎日」行う男性が10%台であるのに対して、女性は50%を超えている（「ほとんどしない」男性が3割弱、女性は1%未満）。一方で、買い物に関しては、他の2つの家事と比べ男女の差は小さくなっている（「ほぼ毎日」行う男性は14%弱、女性は25%強）。

食事の用意や掃除・洗濯について毎日行っている女性が多い一方でほとんど行っていない男性が一定数いる。また、買い物に関しては男性では「週に1~2日」の回答が一番多く（5割弱）、女性では「週に3~4日」と「週1~2日」がほぼ同率（3割弱）いることから、女性の中でも頻度が低い家事であるが、男性に比べるとやはり頻度が高いことが考えられる。この図表からも女性の負担の多さが見て取れる。

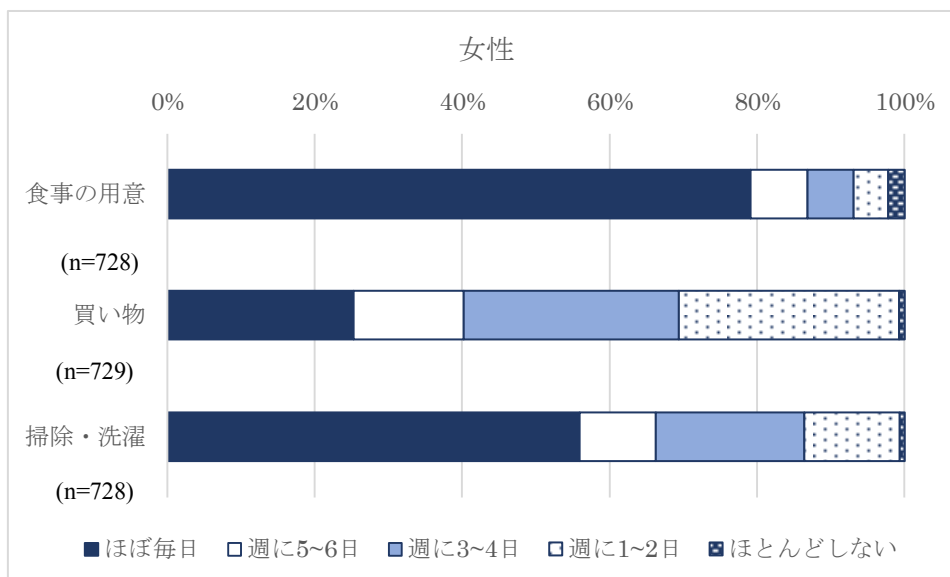
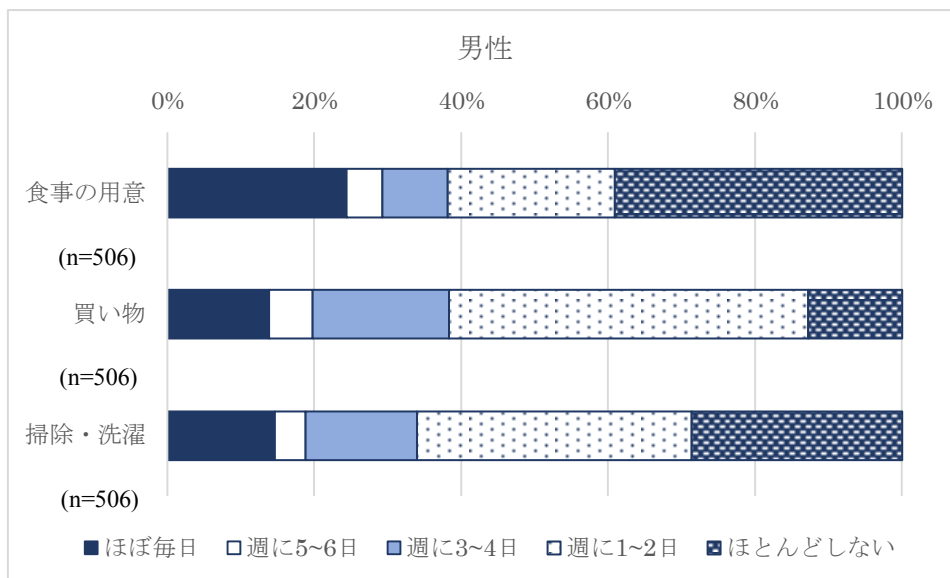


図2 家事の頻度

次に、仕事の有無と家事負担について比較を行った（図 3）。男性に関しては、仕事の有無と家事負担との関連は見られず、女性に関しては、「仕事あり」女性と比べて「仕事なし」女性の負担が増えていることが分かった。

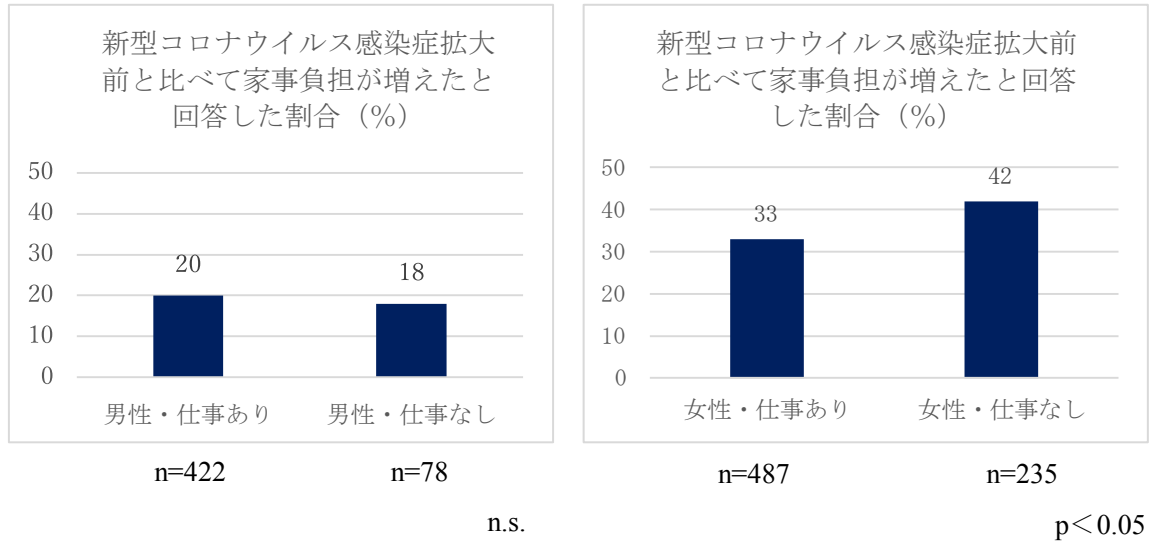


図 3 男女別・仕事の有無別の家事負担

続いて、配偶者の有無と家事負担について比較を行った（図 4）。男性から見た場合、配偶者の有無と家事負担との関連は見られなかったのに対し、女性から見た場合、「配偶者あり」の女性は「配偶者なし」の女性に比べ家事負担が増えていることが顕著である。

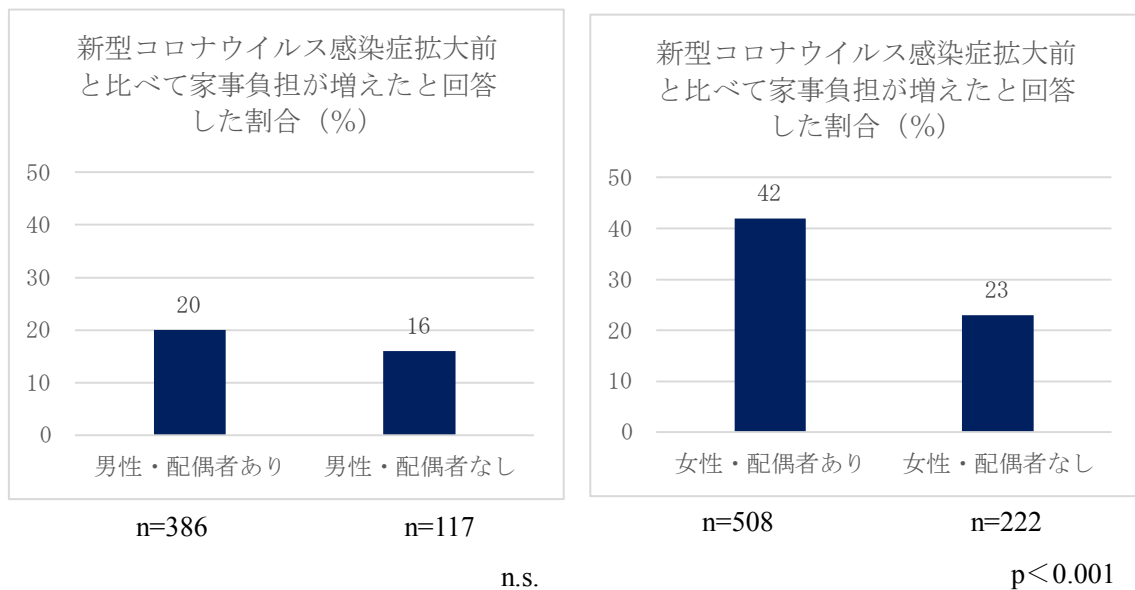


図 4 男女別・配偶者の有無別の家事負担

更に、年齢、子どもの有無に関連して男女別に比較を行った<sup>4</sup>。年齢は「30～59歳」（以下、「若年層」とする）と、「60～74歳」（以下、「高年層」とする）に分類した。まず男性であるが（表2）、全体として若年層の方が高年層よりも負担が増加している。子どもの有無で比較した場合、いずれの年齢層も「子どもあり」の負担が大きいといえる<sup>5</sup>。

表2 年齢層別・子どもの有無別の家事負担（男性）

		増えた	増えていない
子どもあり	30～59歳	24.4%	75.6%
	60～74歳	15.1%	84.9%
	合計	20.7%	79.3%
子どもなし	30～59歳	18.7%	81.3%
	60～74歳	10.5%	89.5%
	合計	16.9%	83.1%
合計	30～59歳	22.1%	77.9%
	60～74歳	14.0%	86.0%
	合計	19.4%	80.6%

n=495 p<0.05

次に女性であるが（表3）、こちらは年齢及び子どもの有無による負担の相違が顕著にみられる。男性同様、全体として若年層の方が高年層よりも負担の増加が大きく、若年層の中で比較した場合、「子どもあり」の負担（47.4%）が、「子どもなし」の負担（34.3%）に比べて多くなっている。また、高年層に関しても、若年層ほどではないものの、「子どもあり」の負担（24.4%）が「子どもなし」の負担（14.6%）を上回っている。

<sup>4</sup> 「増えていない」は「変わらない」と「減った」の合計。表3も同様。

<sup>5</sup> 本研究ノートでの分析では子どもの同居の有無を考慮していないため、高齢層の子どもは若年層と比べ子どもの年齢が高く、同居していない者も多いことが想定される。

表3 年齢層別・子どもの有無別の家事負担（女性）

		増えた	増えていない
子どもあり	30～59歳	47.4%	52.6%
	60～74歳	24.4%	75.6%
	合計	39.7%	60.3%
子どもなし	30～59歳	34.3%	65.7%
	60～74歳	14.6%	85.4%
	合計	30.6%	69.4%
合計	30～59歳	42.2%	57.8%
	60～74歳	22.1%	77.9%
	合計	36.5%	63.5%

n=723 p&lt;0.001

以上の分析結果により、新型コロナウイルス感染症拡大によって家事負担の増加が相対的に大きかった層は「配偶者がいる女性」、「比較的若年層の女性」、「子どもがいる女性」、「仕事をしていない女性」であることが明らかになった。家庭内の家事労働の全体量は増加している一方で、家事の負担が女性に偏っていることが明らかになっている（内閣府2021）<sup>6</sup>。

男性に関しては、女性との比較においては相対的に新型コロナウイルス感染症拡大の影響は小さいが、若年層で子どもがいる場合は他と比較して影響を受けているように見取れる。

#### 4. 担当所管課とのディスカッション

世田谷区における男女共同参画推進施策の担当所管課である人権・男女共同参画課の職員をせたがや自治政策研究所に招き、今回の分析結果をもとに研究員と共にディスカッションを行った。

担当所管課からは、企業に対し、ワークライフバランス等に配慮している事業者を表彰する制度や、個人に対しての意識啓発事業を行っているという紹介があった。また、DVの相談件数も新型コロナウイルス感染症拡大に伴い増加しており、新型コロナウイルス感染症拡大により男性の在宅時間が増えたことや収入が減ったこと、ストレスが増加したことなどにより危険が女性に向かっていると思われるとのことであった。

今回の分析から特に女性の家事負担の増加が明らかになったが、困りごとの内容や、困っている方の人数を把握するためには、より詳細な調査が必要という課題も挙げられた。

<sup>6</sup> 18歳未満の子を持つ親に聞いたところ、調査時点（2021年9-10月）と感染拡大前（2019年12月）との比較で、家事・育児時間が増加したと回答した男性は38%、女性は43.9%となっている（内閣府2021）。

また、データ分析の観点からは、家事負担と PTA 等の地域活動との関連を調べてみると面白いのではというアイデアがあった。

全体としては、新型コロナウイルス感染症拡大前と比べても男女の家事分担があまり変わっておらず、男女間の賃金格差や長い労働時間などの働き方が家事負担に影響しているのではないかと、男性だけでなく女性側の「女性として生まれたからには家事をしなければならない」という意識に対する働きかけも必要である、家事負担は平等ありきではなく家庭内での合意を元に自らが働き方・暮らし方を決めていけるのが望ましい社会では、などといった意見が出た。

## 5. 今後の展望

今回の分析と担当所管課とのディスカッションを踏まえ、家事負担が女性に偏っている点について、改めていくつかの仮説を提示したい。

1 点目は、新型コロナウイルス感染症拡大により学校や保育園・幼稚園等が休校（園）となり、日中も自宅で過ごすことになった際、子どもの世話を主に女性（母）が担ったのではないかと。頻度の大きい食事の用意を女性が一手に担っている傾向があることから見て取れる。

2 点目は、在宅勤務の影響である。在宅勤務によって新型コロナウイルス感染症拡大前と比べ自宅に滞在する時間が増えることとなった<sup>7</sup>。新型コロナウイルス感染症拡大前から夫婦内の家事負担に偏り（夫に比べ妻が手間のかかる家事を担う）があった世帯であるならば、在宅時間が長くなった夫の面倒を妻が見る時間が増え、夫婦間の家事負担の偏りがより大きくなるのが想像できる。

3 点目は、「女性が家事負担を担う」という、家事についての男女それぞれの側からの意識についてである。上記二つの事由により家事量の増加が家庭に降りかかって来た際、女性が、自分の負担を減らしてまで男性に負担をさせることをしなかったのではないかと。男性側もその状況を違和感なく（無意識に）受け入れたのではないかと<sup>8</sup>。家事負担の軽減支援<sup>9</sup>

---

<sup>7</sup> 本調査においても在宅勤務の経験について聞いている。調査時に在宅勤務をしている（31.5%）と、現在していないが、したことがある（19.1%）を合計すると、回答者全体の半数以上（50.6%）が在宅勤務の経験があることになる。

<sup>8</sup> 片岡佳美は、資本主義システムにおける固定的性別役割分担に男女不平等がおこるのは、「ケアの最終責任を家族（の中の成人女性）に負わせるものであるからにはほかな」らず、男性や子どもは女性からケアされる立場である一方で、女性は「だれかからケアされる保証がほとんどない」と述べている（片岡 2021）。

<sup>9</sup> 都内の各自治体が東京都の枠組みを活用して実施（世田谷区においても同様）した「家事支援用品購入支援事業」は、対象者を保育サービスの利用のない1歳または2歳の子どものを育てる家庭とした、令和4年度のみのものであった。対人家事サービスへの助成には各自治体および民間事業者も含め多くのメニューがあるが、物品購入助成に関しては限定的といえる。



や、負担をパートナー間で分かち合える環境づくり<sup>10</sup>が求められよう。

更なる調査によってこれらの仮説を検証していくことが、今後の課題といえる。

## 6. おわりに

今回、研究所で得た社会調査の分析結果を実務担当所管課との間で共有し、議論できたことで、3つの意義が明らかになったと考える。

一つは、担当所管課が政策立案の前提として行う調査を行うあたり、研究所の視点を参考にできることである。質問項目を精査していくことが実効性の高い調査を実施するために必要であるが、その際には実務担当者とは別の角度からの意見が有益な場合もあろう。

二つは、研究所が更なる詳細分析を行う際、担当所管課の視点を取り入れることができることである。質問項目間の関連性を分析する際にどの関連性を見ることが有益であるかについて、実務担当者の目線で量ることは分析の実効性を上げることにつながる。

三つは、このようなやりとりを通じて所管課が政策・施策を実施する際のEBPM（証拠に基づいた政策形成）につながることである。アンケート調査を実施したものの、その後の分析を行っていないと思われる調査が庁内で散見される。データの使い方を共有することで所管課の政策・施策の効果測定につながっていくことが期待される。

研究所と実務担当所管課との距離が近く、相乗効果を発揮しやすいのが自治体シンクタンクの強みである。今後も研究所で行われる調査研究結果を所管課と共有・議論することで庁内での連携を深めつつ、所管課の政策形成に資する研究活動に取り組んでいくことが、自治体シンクタンクである当研究所における欠くことのできない役割と言えよう。

---

<sup>10</sup> 東京都が2023年7月から8月にかけて行った「男性の家事・育児実態調査2023」によれば、家事・育児分担において夫婦の満足度を上げるために重要だと思うことについて、「夫婦でよく話し合い、協力する」と「お互いが感謝の気持ちを伝える」について回答した割合が高かった。ここからも、夫婦間におけるコミュニケーションの大切さが見て取れる（東京都生活文化スポーツ局 2023）。

〔文献〕

片岡佳美, 2021, 「新型コロナ禍と女性」, 『住民と自治』2021年7月号.

金澤良太・小山弘美・古賀奈穂, 2022, 「世田谷区におけるコミュニティの現状とコロナ禍の影響—「地域生活とコミュニティに関する調査」報告書—」, 『せたがや自治政策』14:7-74.

総務省統計局, 2021, 『令和3年社会生活基本調査結果』.

総務省統計局, 2021, 『労働力調査』.

東京都生活文化スポーツ局, 2023, 「男性の家事・育児実態調査2023」.

内閣府, 2021, 『第4回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査』. 内閣府男女共同参画局, 2022, 『配偶者暴力相談センターにおける相談件数等（令和2年度分）』.

内閣府男女共同参画局, 2023, 「ジェンダー平等と全ての女性と女児のエンパワーメントに関するG7ジェンダー平等大臣共同声明『日光声明』」.